

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相続税第58条関係情報ファイル	
実施機関の名称	守口市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部総合窓口課	
個人情報ファイルの利用目的	税務署へ通知するため	
記録項目	1 被相続人のフリガナ、2 被相続人の氏名、3 被相続人の住所、4 被相続人の本籍、5 被相続人の筆頭者かどうかの区分、6 被相続人の死亡場所、7 届出人の氏名、8 届出人の住所	
記録範囲	守口市へ届出した死亡届、失踪届に記載された者	
記録情報の収集方法	守口市へ届出した死亡届、失踪届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	門真税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 守口市総務部法制文書課	
	(所在地) 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考	—	